

今月の納税
 昭和39年度
固定資産税
 第1期
 納期 5月1日～25日
 納税はお早目に！

会津若松

市政だより

169号
 昭和39年5月1日発行
 発行所 会津若松市
 発行人 鈴木幸次
 編集 広報係
 定価 5円
 毎月1日・15日発行

昭和26年7月6日第三種郵便物認可



明日に期待する NO.7

会津地方開発の大動脈、磐越西線は今や大きく生まれ変わろうとしている。年間百三十万人にもぼる観光客、百万トンの貨物輸送量に対処する輸送力増強のための整備は着々と進んでいる。東長原駅の拡張工事、信号所の設置、特にスピード化と輸送力増強のガンであった中山宿駅のスイッチバックの不便を解消する工事も完成した。更に大きく生まれ変わるために、沿線市町村の多年の念願であった電化電車の動きは今年に入ってから一層活発となり、国鉄東北支社でも将来ますます有望な黒字路線として真剣な検討が加えられている。スローモーと煤煙の汚名を返上して、煙のない磐越西線が東京と三時間半で結ばれることも近い夢ではない。

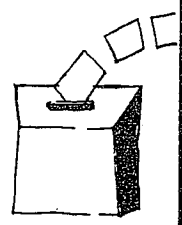
催し案内

■ 休のための映画会
 会津若松市青少年問題協議会では児童福祉週間の行事として五日の子供の日に子供のための映画会を開催します。会場は市民会館。第一回目上映午前九時、二回目正后、三回目午后三時、四回目午後六時の四回上映。内容はグニー・ケイとアジアの子供たち、妹の分も走れ、日本一物語、マンガ、交通安全劇映画の五本。入場資格は各子供会の小学生四年生以上と中学生。入場は無料です。

5月16日は県知事選挙日です

補充選挙人名簿の登録申請 5月4日まで
 毎日午前8時30分から午後5時まで、選挙管理委員会で受付中。

立会演説会 5月9日午後7時から 市民会館



市民税 五千万円の減税など可決

臨時市会開かる

市税の改正条例などを方針による市民税の減税審議するため、四月二十日、午後一時より臨時市議者が開かれ、市民税の減税など可決された。市税の改正がなされたのは、四月二十日、午後一時より臨時市議者が開かれ、市民税の減税など可決された。市税の改正がなされたのは、四月二十日、午後一時より臨時市議者が開かれ、市民税の減税など可決された。

二つの町内が誕生

市では次の二町内を四月一日付で公認しました。

城西町——門田町日吉の区長は上野伏町は吉岡登、戸数が増えたので、四月一、栄町南一丁目、原清、馬場日分を離立して誕生。百七十三戸、区長佐藤隆。

西花畑町——西若松駅に通ずる産業道路の両側にあり、彦六のみなさんが新しく区長に決まりました。

みんなで事故をなくそう

11日から春の交通安全運動

運転者も、歩行者も、みんなそろって交通安全のルールを正しく守り、おびただしい交通事故をなくそうと、五月十一日から二十日まで「春の交通安全運動」が全国いつせいにい行なわれま。

事故はこんなに多い

ことしの一月から四月までのあいだに、すでに市内で百十九件の交通事故がおり、死者一名、負傷者百一人を出しました。

安全運動の実施目標

と、正月、花見と酒のシーズンが続いて、酔っぱらい運転による事故の発生が増えたためです。

▼安全横断の確保——会津若松警察署では、大町四ツ角の横断歩道に防護柵を設置するほか、市内の各横断歩道を白ペイントで明示します。

信号機の増設

案内標識も九ヶ所に

この運動では、街頭での黄色い羽根の交付や市内の各小学校では会津若松警察署の交通安全指導をうけて交通安全教室が行なわれ、この教室担任の先生方による交通法規の講習会も開かれます。

市では、市内の交通を緩和しようと、今年度中に常陽銀行角、甲賀町角

四月の主な あしあと

▼児童館おめえ 鶴ヶ丘に昨年暮れ建設された市宮児童館が本格的にスタートとして注目されており、現代っ子たちは大よろこび。

▼クスカゴ贈る 市婦人連絡協議会では市に金網製のクスカゴ五個を寄贈、きれいな街づくりに一役。市ではさっそく県会場の総合グラウンド付近に設置した。

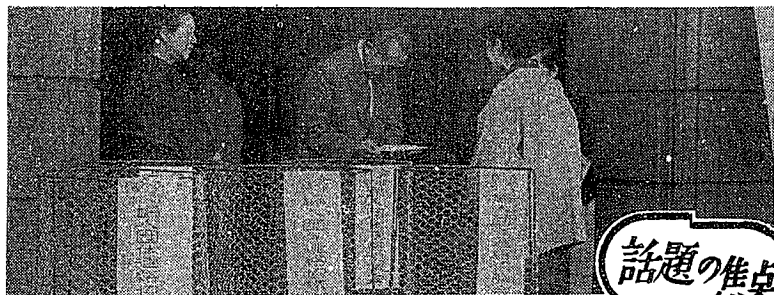
▼県体幕ひらく 若人の祭典第十七回県体は四日間にわたって市を中心に二十六種目、三十三会場で行なわれ、競技がくりひろげられた。大会には県内各地から約八千人の選手、役員が参加、東京オリリンピックの年とあって、県体始まって以来最大のものとなった。

▼にぎやかに会津桜まつり 例年五月上旬行なってきた観光まつりをサクラの季節に繰り上げ、名称も「会津桜まつり」としてお城のサクラを中心に全市をあげて十日間の行事を展開、初日から開かれた県体に花を添え、にぎやかに終った。

▼四月臨時市議会開かる この議会ではさきに国会で成立した改正地方税法に基づき中間方式を採用するための市税条例改正案(減税額五千万円)や五月十六日の知事選に伴う選挙費増額案など一議案、四承認が可決。



春原節



クズカゴ贈呈

観光シーズンを迎えて会津若松婦入団体連絡協議会では、16日市役所を訪れ、市長に金網の紙屑カゴ5ヶを贈りました。婦入会員が労力奉仕で集ったお金で、まちをきれいにと市民に呼びかけたものです。市では早速競技場周辺に置いて先日の異体では大活躍をしました。



手拍子も軽く浴衣パレード

第1回の桜まつりは、鶴ヶ城を中心に多様多彩に催しものが広がりましたが、とくに目を引いたのが21日に行なわれた浴衣パレード——美容師会と呉服商組合が主催して行なわれ、目抜通りで「五輪音頭」を手拍子も軽く披露すれば観客も思わず立ち止って見とれるといった浴衣パレードでした。



愛犬に予防注射を

狂犬病予防法に基づいて、会津若松保健所では今年度第1回目の狂犬病の予防注射を行なっています。

巡回日程 (大戸地区)

5月7日	石村区長宅	午前10時～10時30分
	下雨屋集会所	10時40分～11時
	上雨屋区長宅	11時～11時40分
	大戸支所前	午後1時～2時
	小谷初瀬川宅	2時30分～3時
5月8日	闊川集会所	午前10時～10時40分
	上小塩区長宅	11時10分～11時50分
	芦ノ牧温泉事務所	午後1時～1時30分
	芦ノ牧集会所	1時40分～2時
	桑原集会所	2時30分～2時40分
	舟子・渡辺吉吾宅	2時50分～3時

対象となる犬 生後3ヵ月以上

手数料

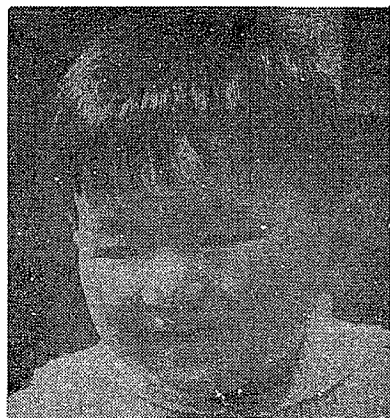
- ①登録料 1頭につき 300円 (継続登録料200円)
- ②注射料 1頭につき 170円

注意

犬は毎年春秋2回の注射を受けないと狂犬病予防法違反となり飼うことができません。また登録申請は毎年更新しなければなりません。継続して登録をしようとする方でも6月30日を過ぎますと新規登録となります。

地域住民の母子衛生思想の普及向上と疾病の予防に より健康生活に寄与する目 的で、市では赤ちゃんの素 人写真コンクールを行ない ます。写真は家庭に於ける 赤ちゃんの日常生活の写眞 でお父さん、お母さんの写 した作品に限ります。 募集期日は五月十一日ま で。送先は市内馬場一ノ壱 町、福島民報社若松支社。

赤ちゃん素人 写真コンクール



四月二十日から簡易保険の最高額が百万円に引上げられ、新しく特別養老保険が発売されました。この保険は安い保険料で家族の生活保障と老後生活の安定に備え保障と貯蓄の内 容は死亡保証に重点をおき 死亡の際は満期保険金の二 倍、さらに事故などの場合 には三倍を支払う定期付養 老保険です。加入年齢は十 五才以上五十才まで。保険 期間は十五年と二十年の二 種類。 また、今年のオリンピックを記念して、ただ今記念 証書を発行しています。(会津若松郵便局)

保険金引上げと新保険

さる三月、北陸地方建設局阿賀川工事事務所の主権で、河川管理の適正化打合せ会議が開かれ、今後大川(阿賀川)から土石類を採取する時には必ず市内石塚町の阿賀川工事事務所(電話八四三番、二五九七番)に連絡して、同事務所の許可証が必要となり

大川の砂利採取は許可証で

また、河川管理上支障となつてい る事例は、河川内 の農耕地利用や、 物品を積んで置い たり、堤防の無断 使用、または川に 尿尿やゴミを捨て るなどがありま

・広報映画・
・ごみのない街づくり・
・入選
広報映画「ごみのない街づくり」は、昭和三十八年度全国広報映画コンクールに入選することができました。ここに市民のみならず、御報告申し上げます。今後市民のみならずの御協力により、広報映画を通して市政発展のためさらに内容の充実を図りたいと係一同 念願しております。

第18回

会津美術展



期 日 5月9日～15日 (7日間)
 時 間 午前9時～午後4時30分
 (15日は午後3時まで)
 会 場 会津若松市公民館

主 催 会津美術協会・会津文化協会・市教育委員会
 入 場 料 一 般 50円 (30円)・高 校 30円 (20円)
 小中生 20円 (10円) () は団体料金



子供にほしい親の関心

= 5日から児童福祉強調週間 =

家庭は

子供と共に

毎年五月五日は「子供の日」です。また、この日は端午の節句に当たりますので、一日子供とともに話し合ったり、ゆっくり遊ばたいものです。

ことしの子供の日は火曜園地の点検整備を二十日か日に当り、この日から十一らはじめ、さらに運動期間日まで市の福祉事務所を中心として児童福祉強調週間がくりひろげられます。行事として五日には、子供会映画会が市民会館で午前九時から開かれます。内容は一面催し案内にもありますが、交通教育の普及徹底を図ることになっていきます。

また、五月の一カ月間は児童福祉月間が県下で実施されます。福祉事務所では、四日午後から市役所第二会議室で児童委員会協議会を開いたり、十二、十三日には青少年問題協議会を公民館で、また市内児童遊

ことが多いのですが、子供について困ったことや、非行など問題が起った時は、早めに福祉事務所、保健所、警察所、少年輔導センター、家庭裁判所などに相談してください。ところでこの非行少年の三月中に市内で輔導された数は約七十人のほりです。

こうした数を少なくするために、子供とともに話し合える親でありたいものです。子供のよりどころは家庭です。明るい家庭を築いて、子供に信頼されるおとなになるために「親のちかいかい」をよく認識しましょう。

親のちかいかい

子供は次の世代を背負って立つものです。子供を心身ともにすこやかに伸ばすためにはよい環境の中で育てなければなりません。私たちは、力をあわせて子供を正しく導いて悪から守るために、次のことをちかいかいます。

子供の手本になります。

たのしい家庭をつくりま

あかるい社会をきずきます。

新築住宅

固定資産税が軽減

住宅建設の促進をはかるため、このほど新築住宅に對する固定資産税の軽減措置が法律で定められま

住宅にかかると固定資産税額(併用住宅の場合は住宅部分にかかると税額)の二分の一に相当する額が軽減されるものです。

これによると昭和三十八年一月二日から昭和四十四年一月一日までの間に新築された住宅のうち、住宅部分の床面積がその家屋の床面積の二分の一以上で、一戸について八十五平方メートル(約二十五坪)以下のもの、新築後三年間、そ

「時間を守る」

標語募集

一、趣旨 みんなで会津(学年)を記入して下さい。時間を追放して、時間をキチンと守る生活習慣を身に付け、楽しい生活を築いてゆきたいと思いま

二、応募資格 一人でも何人も結構です。ハガキ編でも結構です。ハガキまたはハガキ大の用紙に一編。住所、氏名、年令(児童、生徒は学校名とタリークラブ。

三、応募期間 五月五日から五月十五日まで。

四、応募先 市教育委員会事務局社会教育課

五、表彰 優秀作品十名に賞を贈ります。

六、主催 市教育委員会事務局、会津若松西ロー

お米の配給事務は

市民課で

今まで各支所、出張所で行って配給事務の全取扱つて一日から市役所市に、必ず飯米通張を忘れず民課で取扱つております。これまで住民登録は本庁産世帯あるいは保有米を有で、配給は各支所、出張所と別れていたため、届出する方で転出先で配給を受けても二度になり、時間的にも距離的にもいろいろ不便だったのが、これで解消され

成人講座募集は17日まで

成人講座は、めまぐるしい機械化された動きの中で、伝統的な、あるいは生活に結びついた学習を通して潤いのある暮らしへのきづなを築くため、五月十八日から十月三十一日まで公民館で毎月第二週と第四週の午後七時から八時半まで開かれます。

講座内容と開設曜日は日曜大工が月、民謡が水、家庭園芸が金、謡曲と小うたが土曜日で定員はいずれも四十名。一般市民ならだれでも無料で受講できます。受講希望者は五月十七日までに公民館へお申込み下さい。

春の大掃除 一家の内外を清潔に

5月11日 地区 地地区
 12日 地区 地地区
 13日 地区 地地区

仁教新 行 鶴城 城北 地地区

健康で、明るい生活がおくれるよう、みんなで大掃除をおこないましょう

